

平成 24 年度に実施した廃棄物焼却炉排出ガス中のダイオキシン類の測定結果についてお知らせします

廃棄物焼却炉に対する監視指導の一環として、下記焼却炉の排出ガス中のダイオキシン類の行政検査を実施しました。

その測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出ガスの排出基準を超過した施設はありませんでした。

測定結果

	事業者名称 (所在市町村)	焼却能力 (kg/h)	ダイオキシン類測定結果 (ng-TEQ/Nm ³)	排出基準 (ng-TEQ/Nm ³)	判定
1	(株)小海リサイクルセンター (小海町)	1,500	1.1	10	適
2	(株)みすゞ工務店 (上田市)	1,000	2.7	10	適
3	(株)六協 (下諏訪町)	1,988	0.18	5	適
4	(株)クリーンウェイスト (下諏訪町)	400	0.068	10	適
5	新井久夫 (下諏訪町)	187	0.070	5	適
6	(有)ナカタ商事 (飯田市)	363.3	0.089	10	適
7	(株)フロンティア・スピリット (松本市)	2,500	0.40	5	適
8	(株)市川商会 (中野市)	1,208	0.73	1	適
9	ミヤマ(株) (2号炉) (中野市)	1,960	1.4	10	適

- ・ 排出基準：廃棄物の処理及び清掃に関する法律又はダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準
- ・ ng (ナノグラム)：十億分の一グラム
- ・ TEQ：毒性等量のこと、ダイオキシン類の中で最も毒性の強いダイオキシンに換算して計算した値をいう
- ・ Nm³ (ノルマル立法メートル)：0℃、1 気圧における気体の体積

※ 測定結果は下記ホームページで御覧になれます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/mizutaiki/taiki/dxnhp/dxn.htm>

(長野県公式ホームページ→組織で探す→環境部→水大気環境課→大気保全業務
→長野県のダイオキシン類対策)

長野県環境部廃棄物監視指導課
課長:豊田雄三 担当:柳澤英俊
電 話: (直通) 026-235-7203
(代表) 026-232-0111 内線 2827
FAX : 026-235-7259
E-mail: kanshi@pref.nagano.lg.jp

長野県環境部水大気環境課大気保全係
課長:村田博 担当:渡辺ゆかり
電 話: (直通) 026-235-7177
(代表) 026-232-0111 内線 2761
FAX : 026-235-7366
E-mail: mizutaiki@pref.nagano.lg.jp